



2 搬迁时

手続	内容	问讯处	电话号码
住址变更	<ul style="list-style-type: none"> <li>●迁出北九州市外时或迁出之前，应前往原居住地的区政府办理住址变更手续。迁出日本者也需办理。</li> <li>★办理时请携带在留卡、个人编号卡。</li> <li>●迁入北九州市内或迁入之后，应于14天以内前往新居住地的区政府办理住址变更手续。</li> <li>★办理时请携带在留卡、个人编号卡。</li> <li>●在北九州市市内搬迁或搬迁之后，应于14天以内前往新居住地的区政府办理住址变更手续。</li> <li>★办理时请携带在留卡、个人编号卡。</li> </ul>	门司区政府市民课	093-331-1661
		小仓北区政府市民课	093-582-3350
		小仓南区政府市民课	093-951-4890
		若松区政府市民课	093-761-6232
		八幡东区政府市民课	093-681-8604
小学、中学的转入	中小学生因搬家而需转校时，会发放“就学通知书”。 ※如需咨询，将为您提供介绍服务窗口。	八幡西区政府市民课	093-642-0415
		户畑区政府市民课	093-871-7828
		国民健康保险	门司区政府国保年金课 093-331-1832 小仓北区政府国保年金课 093-582-3400 小仓南区政府国保年金课 093-951-4119 若松区政府国保年金课 093-761-5951 八幡东区政府国保年金课 093-671-2859 八幡西区政府国保年金课 093-642-1332 户畑区政府国保年金课 093-881-2391
母子健康手册的住址变更	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有孕妇或未满4岁的儿童，请办理母子健康手册的住址变更手续。</li> <li>●办理时请携带母子健康手册。</li> </ul>	门司区政府保健福祉课	093-331-1888
		小仓北区政府保健福祉课	093-582-3440
		小仓南区政府保健福祉课	093-951-4125
		若松区政府保健福祉课	093-761-5327
		八幡东区政府保健福祉课	093-671-6881
		八幡西区政府保健福祉课	093-642-1444
		户畑区政府保健福祉课	093-871-2331
开始、停止使用自来水	如需开始或停止使用自来水，请拨打上下水道服务中心的电话。 注意：如不打电话就使用，水道将停止供水。	上下水道客服中心	093-582-3031

※不会说日语者请向第9页中的“多元文化共存一站式信息中心”咨询。

2 引っ越ししたとき

手続	内容	問い合わせ先	電話番号
住所変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北九州市外へ引っ越し/引っ越し前に、今まで住んでいた区役所で住所異動の届けをだします。日本を出る人も届けください。</li> <li>★在留カード・マイナンバーカードを持っていけます。</li> <li>●北九州市内へ引っ越し/引っ越した後、14日以内に新しく住むところの区役所で住所異動の届けをだします。</li> <li>★在留カード・マイナンバーカードを持っていけます。</li> <li>●北九州市のなかで引っ越し/引っ越した後、14日以内に新しく住むところの区役所で住所異動の届けをだします。</li> <li>★在留カード・マイナンバーカードを持っていけます。</li> </ul>	もじくやくしよしみんか 門司区役所市民課 093-331-1661 こくらきたくやくしよしみんか 小倉北区役所市民課 093-582-3350 こくらみなみやくしよしみんか 小倉南区役所市民課 093-951-4890 わかまつやくしよしみんか 若松区役所市民課 093-761-6232 やはたひがしくやくしよしみんか 八幡東区役所市民課 093-681-8604 やはたにしやくしよしみんか 八幡西区役所市民課 093-642-0415 とばたくやくしよしみんか 戸畑区役所市民課 093-871-7828	
		ひ こ 引っ越しで、小学校や中学校が変わるときは、「就学通知書」をわたします。 ※相談があれば窓口を案内します。	
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引っ越しした時は、14日以内にこくほねんきんか 国保年金課へ届けをだしてください。</li> <li>●資格確認書を持って来てください。</li> </ul>	もじくやくしよこくほねんきんか 門司区役所国保年金課 093-331-1832 こくらきたくやくしよこくほねんきんか 小倉北区役所国保年金課 093-582-3400 こくらみなみやくしよこくほねんきんか 小倉南区役所国保年金課 093-951-4119 わかまつやくしよこくほねんきんか 若松区役所国保年金課 093-761-5951 やはたひがしくやくしよこくほねんきんか 八幡東区役所国保年金課 093-671-2859 やはたにしやくしよこくほねんきんか 八幡西区役所国保年金課 093-642-1332 とばたくやくしよこくほねんきんか 戸畑区役所国保年金課 093-881-2391	
母子健康手帳の住所変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦、または4歳未満の子どもがいる人は、母子健康手帳の手続きをしてください。</li> <li>●母子健康手帳を持って来てください。</li> </ul>	もじくやくしよほけんふくしか 門司区役所保健福祉課 093-331-1888 こくらきたくやくしよほけんふくしか 小倉北区役所保健福祉課 093-582-3440 こくらみなみやくしよほけんふくしか 小倉南区役所保健福祉課 093-951-4125 わかまつやくしよほけんふくしか 若松区役所保健福祉課 093-761-5327 やはたひがしくやくしよほけんふくしか 八幡東区役所保健福祉課 093-671-6881 やはたにしやくしよほけんふくしか 八幡西区役所保健福祉課 093-642-1444 とばたくやくしよほけんふくしか 戸畑区役所保健福祉課 093-871-2331	
水道の使用開始・中止	すいどう 水道の使用を始めるときや中止するときは、じょうけいどう きゃく 上下水道お客さまセンターへ電話してください。 注意：電話せずには水道を使うと、水道が止まります。	じょうけいすいどう きゃく 上下水道お客さまセンター 093-582-3031	

※日本語が話せない人はP10の北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターに相談してください。

3 孩子出生时

分娩以后要做的事情

手续篇

出生证明  
(区役所市民科)

在日本出生的婴儿，需要在出生14天之内向区役所提出[出生证明]。以后会需要出生证明书。  
※在国外出生的情况，需要在3个月之内提出出生证明。



加入国民健康保险  
(区役所国保年金科或者工作单位)



儿童津贴  
(区役所保健福祉科)

“儿童补助”是一项针对日本国内在住的0岁至高中生年龄层的儿童监护人发放的补助。  
(每年6次/偶数月份) ※无收入限制。



儿童医疗  
(区役所保健福祉科)

儿童在福冈县内的医疗机构就医时，凡出示“可确认健康保险信息的证件”和“儿童医疗证”，即可减少个人承担的费用。



大使馆、入国管理局的手续



※在日本出生的情况，出生后30天之内需要申请婴儿的在留许可。  
※如果父母都是外国国籍的情况，需要向各自的国家大使馆或者领事馆申请取得婴儿的国籍。

4 死亡时

手续	内容	问讯处	电话号码
死亡申报 (区役所市民科)	从死亡之日起，请在7天以内进行申报。 ※需携带死者留在留卡。	门司区政府市民课	093-331-0509
		小仓北区政府市民课	093-582-3354
		小仓南区政府市民课	093-951-4891
		若松区政府市民课	093-761-0480
		八幡东区政府市民课	093-671-3029
		八幡西区政府市民课	093-642-5610
		户畑区政府市民课	093-871-7828

※不会说日语者请向第9页中的“多元文化共存一站式信息中心”咨询。

3 お子さんが生まれたとき

出生してからすること 手続き編

出生届 (区役所市民課)

日本で生まれた場合は、赤ちゃんが生まれてから14日以内に区役所に「出生届」を提出します。出生証明書が必要です。  
※外国で生まれた場合は3ヶ月以内に出生届を提出します。



健康保険の加入 (区役所国保年金課又は勤務先)



児童手当  
(区役所保健福祉課)

「児童手当」は日本国内に住む0才から高校生年代までの子どもの保護者に配られます。  
(年6回/偶数月) ※所得制限なし。



子ども医療  
(区役所保健福祉課)

子どもが福岡県内の医療機関にかかるときは、「健康保険の情報が確認できるもの」と「子ども医療証」を見せることにより、自分が払うお金が少なくなります。



大使館・入管での手続き



※日本で生まれた場合は、出生後30日以内に赤ちゃんの在留許可を申請します。  
※父母ともに外国籍の場合は各国大使館(領事館)で赤ちゃんの国籍を取ります。

4 亡くなられたとき

手続き	内容	問い合わせ先	電話番号
死亡届 (区役所市民科)	亡くなった日から7日以内に届けてください。 ※在留カードがいます。	門司区役所市民課	093-331-0509
		小倉北区役所市民課	093-582-3354
		小倉南区役所市民課	093-951-4891
		若松区役所市民課	093-761-0480
		八幡東区役所市民課	093-671-3029
		八幡西区役所市民課	093-642-5610
		戸畑区役所市民課	093-871-7828

※日本語が話せない人はP10の北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターに相談してください。

5 其他手续

手续	内容	问讯处	电话号码	
单亲家庭	面向单亲家庭提供各种服务。请前往区政府了解详情。	儿童、家庭咨询角	门司区政府	093-332-0115
			小仓北区政府	093-563-0115
			小仓南区政府	093-951-0115
			若松区政府	093-771-0115
			八幡东区政府	093-661-0115
			八幡西区政府	093-642-0115
儿童医疗	0-18的儿童在福冈县内的医疗机构就医时，凡出示“可确认健康保险信息的证件”和“儿童医疗证”，即可减少个人承担的费用。详情请至区役所咨询	儿童、家庭咨询系	门司区政府	093-331-1891
			小仓北区政府	093-582-3434
			小仓南区政府	093-951-1031
儿童津贴	凡在日本养育儿童者可领取“儿童补助”。儿童在出生时或搬家时，前往区役所申请。需提供父母的存折或储蓄卡。详情请至区役所咨询	儿童、家庭咨询系	若松区政府	093-761-5926
			八幡东区政府	093-671-6882
			八幡西区政府	093-642-1449
户畑区政府	093-881-9126			
手续	问讯处		电话号码	
保育所 保育園	门司区政府保健福祉课		093-331-1891	
	小仓北区政府保健福祉课		093-582-3434	
	小仓南区政府保健福祉课		093-951-1032	
	若松区政府保健福祉课		093-761-5926	
	八幡东区政府保健福祉课		093-671-6882	
	八幡西区政府保健福祉课		093-642-1448	
	户畑区政府保健福祉课		093-881-9126	
结婚登记 离婚申报	门司区政府市民课		093-331-0509	
	小仓北区政府市民课		093-582-3354	
	小仓南区政府市民课		093-951-4891	
	若松区政府市民课		093-761-0480	
	八幡东区政府市民课		093-671-3029	
	八幡西区政府市民课		093-642-5610	
	户畑区政府市民课		093-871-7828	
残障福祉 服务	门司区政府高龄者、残障人士咨询角		093-321-4800	
	小仓北区政府高龄者、残障人士咨询角		093-582-3430	
	小仓南区政府高龄者、残障人士咨询角		093-951-4126	
	若松区政府高龄者、残障人士咨询角		093-751-4800	
	八幡东区政府高龄者、残障人士咨询角		093-671-4800	
	八幡西区政府高龄者、残障人士咨询角		093-645-4800	
户畑区政府高龄者、残障人士咨询角		093-881-4800		
护理保险	门司区政府护理保险担当		093-331-1894	
	小仓北区政府护理保险担当		093-582-3433	
	小仓南区政府护理保险担当		093-951-4127	
	若松区政府护理保险担当		093-761-4046	
	八幡东区政府护理保险担当		093-671-6885	
	八幡西区政府护理保险担当		093-642-1446	
户畑区政府护理保险担当		093-871-4527		

※不会说日语者请向第9页中的“多元文化共存一站式信息中心”咨询。

5 その他の手続き

手続き	内容	問い合わせ先	電話番号	
ひとり親 家庭	ひとり子どもを育てている人はいろいろサービスがあります。色々なサービスがあります。区役所でください。	子ども・家庭相談コーナー	門司区役所	093-332-0115
			小倉北区役所	093-563-0115
			小倉南区役所	093-951-0115
			若松区役所	093-771-0115
			八幡東区役所	093-661-0115
			八幡西区役所	093-642-0115
子ども医療	0~18歳の子が福岡県内の医療機関にかかるときは、健康保険の情報が確認できるものと「子ども医療証」を見せることにより、自分が払うお金が少なくなります。詳しい内容については、区役所でください。	子ども・家庭相談係	門司区役所	093-331-1891
			小倉北区役所	093-582-3434
			小倉南区役所	093-951-1031
子ども手当	日本に子どもを育てている人は「児童手当」をもらえます。子どもが生まれた時や、引越したときに、区役所で申込みます。親の通帳やキャッシュカードなどが必要です。詳しい内容については、区役所でください。	子ども・家庭相談係	若松区役所	093-761-5926
			八幡東区役所	093-671-6882
			八幡西区役所	093-642-1449
戸畑区役所	093-881-9126			
手続き	問い合わせ先		電話番号	
保育所 保育園	門司区役所保健福祉課		093-331-1891	
	小倉北区役所保健福祉課		093-582-3434	
	小倉南区役所保健福祉課		093-951-1032	
	若松区役所保健福祉課		093-761-5926	
	八幡東区役所保健福祉課		093-671-6882	
	八幡西区役所保健福祉課		093-642-1448	
	戸畑区役所保健福祉課		093-881-9126	
ごんいんとどけ 婚姻届 離婚届	門司区役所市民課		093-331-0509	
	小倉北区役所市民課		093-582-3354	
	小倉南区役所市民課		093-951-4891	
	若松区役所市民課		093-761-0480	
	八幡東区役所市民課		093-671-3029	
	八幡西区役所市民課		093-642-5610	
	戸畑区役所市民課		093-871-7828	
しょうがいふくし 障害福祉 サービス	門司区役所高齢者・障害者相談コーナー		093-321-4800	
	小倉北区役所高齢者・障害者相談コーナー		093-582-3430	
	小倉南区役所高齢者・障害者相談コーナー		093-951-4126	
	若松区役所高齢者・障害者相談コーナー		093-751-4800	
	八幡東区役所高齢者・障害者相談コーナー		093-671-4800	
	八幡西区役所高齢者・障害者相談コーナー		093-645-4800	
戸畑区役所高齢者・障害者相談コーナー		093-881-4800		
かいごほけん 介護保険	門司区役所介護保険担当		093-331-1894	
	小倉北区役所介護保険担当		093-582-3433	
	小倉南区役所介護保険担当		093-951-4127	
	若松区役所介護保険担当		093-761-4046	
	八幡東区役所介護保険担当		093-671-6885	
	八幡西区役所介護保険担当		093-642-1446	
戸畑区役所介護保険担当		093-871-4527		

※日本語が話せない人はP10の北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターに相談してください。

北九州市の住民サービス手続き

6 市县民税

所谓市县民税

- 毎年1月1日仍住在北九州市的市民需要缴纳市县民税。
- 纳税额将于同年6月份确定。
- 纳税额将根据上一年的收入来定（工资等工作收入）。
- 年收入如达到110万日元以上，有可能需缴纳市县民税。

纳税流程

1月

- 当年1月1日仍居住在北九州市的人
- 根据前一年收入计算纳税额

6月  
月上旬

- 纳税通知书(告知纳税额的信)寄往纳税人家中
- 信中附带税金缴费单(缴费凭证)

6月~  
次年1月

- 凭缴费单在缴费期限内缴纳  
(一般每年度有4个缴费月: 6月、8月、10月、1月)

注意事项

- 请务必在缴费期限内缴纳税金。
- 无法在缴费期限内完成缴费者，请联系市税事务所说明情况。
- 过期末缴纳的，市税事务所将根据情况从纳税人的存款或收入所得中扣除。
- 年度内，即使搬离北九州市，也需缴纳北九州市的税金。
- 请务必在回国前缴清全部税金。



6 市县民税について

市县民税とは？

- 1月1日に北九州市に住んでいる人が払います。
- その年の6月に税金の金額が決まります。
- 金額は前の年の所得(給料など、働いてもらったお金)をもとに計算します。
- 1年間で110万円以上の収入があると、市县民税が課税される可能性があります。

スケジュール

1月

- 1月1日に北九州市に住んでいる人
- 前の年の所得をもとに計算

6月  
はじめ

- 納税通知書(税金についてお知らせする手紙)が自宅に届く
- 手紙の中に納付書(支払うための紙)があります。

6月~  
つぎの年の  
1月

- 納付書で期限までに支払う  
(基本的に年4回: 6月、8月、10月、1月)

気をつけること

- 税金は決まった日にち(期限)までに払ってください。
- 期限までに払うことができない場合は、市税事務所(P26)に話をしてください。
- 税金を払わない場合は、市税事務所があなたの貯金や給料をとることがあります。
- 北九州市から引越しても、北九州市に税金を払わなくてはなりません。
- 出国する前に税金は全部払ってください。



7 轻型车辆税

所谓轻型车辆税

- 所有电动摩托车、轻型车辆的车主应于 4 月 1 日缴纳该项税款。
- 转让所有权或报废电动摩托车、轻型车辆，必须办理相应手续。



纳税流程

4月~

- 所有电动摩托车、轻型车辆的车主
- 纳税通知书(通知税金相关事项的明信片)送达家中。

5月

- 在纳税通知书的期限前缴纳

注意事项

- 请务必在缴费期限内缴纳税金。
- 无法在缴费期限内完成缴费者，请联系市税事务所说明情况。
- 过期未缴纳的，市税事务所将根据情况从纳税人的存款或收入所得中扣除。
- 年度内，即使搬离北九州市，也需缴纳北九州市的税金。
- 请务必在回国前缴清全部税金。

税金相关事项

税金的种类	咨询窗口	电话号码
市县民税	(门司区) 东部市税事务所门司税务课	093-331-0511
	(小仓北区) 东部市税事务所市民税课	093-582-3360
	(小仓南区) 东部市税事务所小仓南税务课	093-951-1023
	(若松区) 西部市税事务所若松税务课	093-761-4182
	(八幡东区) 西部市税事务所八幡东税务课	093-681-5851
	(八幡西区) 西部市税事务所市民税课	093-642-1458
	(户畑区) 西部市税事务所户畑税务课	093-881-2687
轻型车税	(所有区) 税务部课税第二课	093-967-6952

7 軽自動車税について

軽自動車税とは？

- 4月1日に原付バイクや軽自動車などを持っている人が払います。
- 人にあげたり、捨てたりするときは手続きをしなければなりません。



スケジュール

4月~

- 4月1日に原付バイクや軽自動車等を持っている人
- 納税通知書(税金についてお知らせするハガキ)が自宅に届く。

5月

- 納税通知書で期限までに支払う

気をつけること

- 税金は決まった日にち(期限)までに払ってください。
- 期限までに払うことができない場合は、市税事務所に話をしてください。
- 税金を払わない場合は、市税事務所があなたの貯金や給料をとることがあります。
- 北九州市から引越しても、北九州市に税金を払わなくてはなりません。
- 出国する前に税金は全部払ってください

税金に関すること

税金の種類	問い合わせ先	電話番号
市民税	(門司区) 东部市税事務所門司税務課 (もしくとうぶしぜいしむしょもしぜいむか)	093-331-0511
	(小倉北区) 东部市税事務所市民税課 (こくらきたくとうぶしぜいしむしょみんぜいむか)	093-582-3360
	(小倉南区) 东部市税事務所小倉南税務課 (こくらみなくとうぶしぜいしむしょこくらみなみぜいむか)	093-951-1023
	(若松区) 西部市税事務所若松税務課 (わかまつくせいぶしぜいしむしょわかまつぜいむか)	093-761-4182
	(八幡东区) 西部市税事務所八幡東税務課 (やはたひがしくせいぶしぜいしむしょやはたひがしぜいむか)	093-681-5851
	(八幡西区) 西部市税事務所市民税課 (やはたにししくせいぶしぜいしむしょみんぜいむか)	093-642-1458
	(戸畑区) 西部市税事務所戸畑税務課 (とばたくせいぶしぜいしむしょとばたぜいむか)	093-881-2687
軽自動車税	(すべての区) 税务部課税第二課 (ぜいむぶかぜいむか)	093-967-6952

8 其他行政机关

**福岡出入国在留管理局北九州办事处** <https://www.moj.go.jp/isa/about/region/fukuoka/index.html> (入国管理局主页)

地址: 小倉北区内 5-1 小倉综合办公大楼  
电话: 582-6915, 传真: 582-5935



**外国人在留综合咨询中心**

平日 8:30 ~ 17:15  
电话: 0570-013-904、电话: 03-5796-7112  
(英・中・韩・越南语、尼泊尔语等)

**年金事务所、年金咨询中心**

- 小倉北年金事務所 地址: 小倉北區大手町 13-3 电话: 583-8340(代)
- 小倉南年金事務所 地址: 小倉南區下曾根 1-8-6 电话: 471-8873(代)
- 八幡年金事務所 地址: 八幡西區岸之浦 1-5-5 电话: 631-7962(代)
- 街角年金咨询中心 北九州 地址: 八幡西區西曲里町 2-1 黑崎 TECHNO PLAZA 11 楼 电话: 645-6200

**国税(所得税、法人税、继承税、赠与税等)**

- 門司稅務署(管轄區: 門司區):  
地址: 門司區西海岸 1-3-10 門司港灣綜合辦公大樓 电话: 321-5831
- 小倉稅務署(管轄區: 小倉北區・小倉南區):  
地址: 小倉北區大手町 13-17 电话: 583-1331
- 若松稅務署(管轄區: 若松區):  
地址: 若松區本町 1-14-12 若松港灣合同庁舎 电话: 761-2536
- 八幡稅務署(管轄區: 八幡東區・八幡西區・戶畑區):  
地址: 八幡東區平野 2-13-1 电话: 671-6531

**县税(县民税、事业税、房地产取得税、汽车税等)**

- 北九州東縣稅務事務所(管轄區: 門司區・小倉北區・小倉南區):  
地址: 小倉北區城內 7-8 电话: 592-3511
- 北九州西縣稅務事務所(管轄區: 若松區・八幡東區・八幡西區・戶畑區):  
地址: 八幡東區平野 2-13-2 电话: 662-9310

**驻日外国使馆主页一览表**

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblist/index.html>

8 その他の公的機関

**福岡出入国在留管理局北九州出張所** (福岡出入国在留管理局ホームページ) <https://www.moj.go.jp/isa/about/region/fukuoka/index.html>

所在地 小倉北区内 5-1 小倉合同庁舎  
TEL:582-6915 FAX:582-5935

**外国人在留総合インフォメーションセンター**

平日 8:30~17:15  
TEL:0570-013-904・TEL:03-5796-7112  
(英・中・韓・ベトナム語・ネパール語等)



**年金事務所・年金相談センター**

- 小倉北年金事務所 所在地 小倉北區大手町 13-3 TEL:583-8340(代)
- 小倉南年金事務所 所在地 小倉南區下曾根 1-8-6 TEL:471-8873(代)
- 八幡年金事務所 所在地 八幡西區岸の浦 1-5-5 TEL:631-7962(代)
- 街角の年金相談センター 北九州 所在地 八幡西區西曲里町 2-1 黒崎テクノプラザ I 1 階 TEL:645-6200

**国税(所得税、法人税、相続税、贈与税など)**

- 門司稅務署(管轄區: 門司區)  
所在地 門司區西海岸 1-3-10 門司港灣合同庁舎 TEL:321-5831
- 小倉稅務署(管轄區: 小倉北區・小倉南區)  
所在地 小倉北區大手町 13-17 TEL:583-1331
- 若松稅務署(管轄區: 若松區)  
所在地 若松區本町 1-14-12 若松港灣合同庁舎 TEL:761-2536
- 八幡稅務署(管轄區: 八幡東區・八幡西區・戶畑區)  
所在地 八幡東區平野 2-13-1 TEL:671-6531

**県税(県民税、事業税、不動産取得税、自動車税など)**

- 北九州東縣稅務事務所(管轄區: 門司區・小倉北區・小倉南區)  
所在地 小倉北區城內 7-8 TEL:592-3511
- 北九州西縣稅務事務所(管轄區: 若松區・八幡東區・八幡西區・戶畑區)  
所在地 八幡東區平野 2-13-2 TEL:662-9310

**驻日外国公館ホームページリスト**

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblist/index.html>